令　和　８　年　度　事　業　計　画　書

法人の名称　　特定非営利活動法人よぎラボ
（成立の日から令和９年３月３１日まで）

１　事業活動方針

当法人は令和８年１１月頃の成立を見込み、本年度は設立直後の組織基盤づくりと小規模な実践を中心に活動する。くつろぎグッズを活用した心身のリラックス法を紹介する体験会を年１回（令和９年３月）開催するほか、くつろぎグッズの選び方に関する相談対応と無償での貸与、職場等への休息スペースの企画・提案（１件）、不要グッズの回収・補修・寄贈、動画・ブログによる情報発信を、成立の日から随時行う。本年度の体験会は、市民館等の無料で利用できる公共施設を借りて実施するため、会場の賃借料は生じない。利用者は、ブログ・ＳＮＳでの案内と会員・知人の口コミにより募る。いずれの事業も参加費・利用料等の対価を徴収せず無償で実施し、費用は、活動に賛同する賛同者・支援者からの受取寄附金１００，０００円により賄う。

２　事業内容

（１）特定非営利活動に係る事業

①　くつろぎグッズ普及啓発事業

・内　　容　くつろぎグッズを活用した心身のリラックス法や正しい使い方を紹介する体験会・展示を行う。
・日　　時　令和９年３月（１回）
・場　　所　川崎市内の会議室等
・従事者人員　２人
・受益対象者　孤立やストレスを抱える一人暮らし・リモートワークの人々等　２１人
・費用見込額　４，７００円

②　くつろぎグッズ貸与・相談支援事業

・内　　容　くつろぎグッズの無償貸与及び購入や選び方に関する相談対応を行う。
・日　　時　通年（成立の日から随時）
・場　　所　主たる事務所及びオンライン
・従事者人員　２人
・受益対象者　くつろぎグッズの利用を希望する市民等　約１０人
・費用見込額　２，９００円

③　休息スペースプロデュース事業

・内　　容　職場や地域の施設に向けて、くつろぎグッズを活用した休息スペースの企画・提案を行う。
・日　　時　令和９年１月から３月まで（１件）
・場　　所　川崎市内及び近隣の事業所等
・従事者人員　２人
・受益対象者　提案先の職場等の従業員　約１０人
・費用見込額　１，８００円

④　くつろぎグッズリペア・再生寄贈事業

・内　　容　不要になったくつろぎグッズを回収し、洗浄・補修・中材の補充を行ったうえで希望者へ寄贈する。
・日　　時　通年（成立の日から随時）
・場　　所　主たる事務所
・従事者人員　２人
・受益対象者　くつろぎグッズの寄贈を希望する市民等　約５人
・費用見込額　３，６００円

⑤　情報発信事業

・内　　容　くつろぎグッズの活用方法やセルフケアに関する情報を、動画やブログを通じて発信する。
・日　　時　通年（成立の日から随時）
・場　　所　オンライン（動画・ブログ）
・従事者人員　２人
・受益対象者　広く一般市民（閲覧者）　約１００人
・費用見込額　３，０００円

令　和　９　年　度　事　業　計　画　書

法人の名称　　特定非営利活動法人よぎラボ
（令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで）

１　事業活動方針

初年度に整えた実施体制を基盤として、体験会を年１回から年２回に、休息スペースの企画・提案を１件から年２件に増やし、無償での貸与は貸与用グッズを拡充して年間の貸与件数を約１２件に増やす。体験会は、回数の増加に伴い無料の公共施設に加えて有料の会議室等の利用を見込むため、会場の賃借料を計上する。リペア・再生寄贈と動画・ブログによる情報発信は通年で継続し、発信本数を増やす。利用者は、ブログ・ＳＮＳでの案内、体験会参加者への継続案内及び会員・知人の口コミにより募る。いずれの事業も引き続き参加費・利用料等の対価を徴収せず無償で実施し、費用は、賛同者・支援者からの受取寄附金３００，０００円により賄う。

２　事業内容

（１）特定非営利活動に係る事業

①　くつろぎグッズ普及啓発事業

・内　　容　くつろぎグッズを活用した心身のリラックス法や正しい使い方を紹介する体験会・展示を行う。初年度の実施結果を踏まえ、回数を年２回に増やす。
・日　　時　令和９年７月及び令和１０年３月（年２回）
・場　　所　川崎市内の会議室等
・従事者人員　２人
・受益対象者　孤立やストレスを抱える一人暮らし・リモートワークの人々等　４２人
・費用見込額　３２，４００円

②　くつろぎグッズ貸与・相談支援事業

・内　　容　くつろぎグッズの無償貸与及び購入や選び方に関する相談対応を行う。貸与用グッズを拡充する。
・日　　時　通年（随時）
・場　　所　主たる事務所及びオンライン
・従事者人員　２人
・受益対象者　くつろぎグッズの利用を希望する市民等　約１２人
・費用見込額　２７，８００円

③　休息スペースプロデュース事業

・内　　容　職場や地域の施設に向けて、くつろぎグッズを活用した休息スペースの企画・提案を行う。提案件数を年２件に増やす。
・日　　時　令和９年９月及び令和１０年２月（年２件）
・場　　所　川崎市内及び近隣の事業所等
・従事者人員　２人
・受益対象者　提案先の職場等の従業員　約２０人
・費用見込額　２１，３００円

④　くつろぎグッズリペア・再生寄贈事業

・内　　容　不要になったくつろぎグッズを回収し、洗浄・補修・中材の補充を行ったうえで希望者へ寄贈する。
・日　　時　通年（随時）
・場　　所　主たる事務所
・従事者人員　２人
・受益対象者　くつろぎグッズの寄贈を希望する市民等　約１０人
・費用見込額　２４，６００円

⑤　情報発信事業

・内　　容　くつろぎグッズの活用方法やセルフケアに関する情報を、動画やブログを通じて発信する。発信本数を増やす。
・日　　時　通年（随時）
・場　　所　オンライン（動画・ブログ）
・従事者人員　２人
・受益対象者　広く一般市民（閲覧者）　約１５０人
・費用見込額　１７，９００円